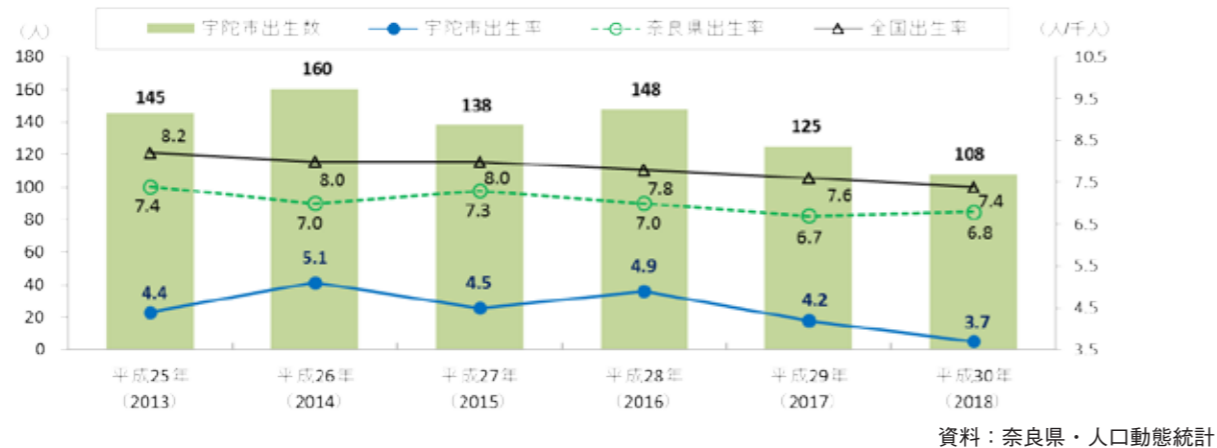


## 宇陀市の子どもの様子

(出生数・出生率の推移)

出生数の動向をみると、年による変動を経て、平成30年に108人となっています。出生率については、近年5.0前後(人口千人あたり)から減少傾向にあり、平成30年では3.7となっています。奈良県の値6.7と比較すると低い値となっています。



# —7つの重点施策—

## ① 子どもが心身ともに健やかに成長するための支援

### 取り組み事業の一例

#### 「就学前教育の充実」

自ら学び、考え、主体的に判断し、豊かな人間性と健康な体を養う「生きる力」を育成するため、学力やこころを育む基礎、基本となるさまざまな経験を重ねることができるとともに、教育の充実を目指します。



**子どもと親の健康の確保や就学前からの関わり**

母親の妊娠・出産への不安や悩みを軽減するとともに、子どもの健やかな成長・発達を支援するため、妊産婦、乳幼児の健康診査など、妊婦期から乳幼児期にかけての切れ目のない支援を実施します。また、子どもの成長発達に応じた相談体制や利用可能な子育て支援サービスの情報提供や関係機関へつなぐための相談体制を強化します。次代の親の育成として、市

**心身ともに健やかに成長するための**

「食育の推進」として、子どもの成長に応じた食育の推進に努めるとともに、家庭や子ども自身への食育の啓発や、「子どもの居場所づくり」、「読書環境づくり」、「多様な体験活動の機会の充実」などにも取り組めます。

内の中学生が生命の誕生や成長について学び、また、乳幼児や保護者との交流を通して、命の大切さや子育ての楽しさ・苦労を知り、将来、子どもを生み育てることを肯定的にとらえ、希望を持った次代の親を育成します。

## 宇

陀市では、妊娠、出産、子育てに至る一連のライフステージにおいて切れ目のない支援を行うことで、未来を担う子どもたちが、笑顔で心身ともに健やかに成長することができるよう、さらなる子育て支援施策の充実に努めています。

この計画は、7つの重点項目をもとに、子どもと子育てを取り巻く保健、医療、福祉、教育などの分野における関連

計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援関連施策を推進していきます。今回の特集では、その一部を紹介します。



子ども未来課長 小林

問 子どもの未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080)

# 『宇陀っ子』の笑顔あふれる都市へ

## —第2期宇陀市子ども・子育て支援事業計画—

第2期宇陀市子ども・子育て支援事業計画とは

子育て支援に関するニーズ調査と子育て世代によるワークショップを実施し、宇陀市の現状と課題を再度、分析・整理し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定しました。

# 4 子どもを支援する生活環境づくり

**各種助成・手当**  
子育てには、養育費や医療費などの経済的負担が大きく、子育て家庭における生活の安定と子どもの健やかな成長のための、経済的負担の軽減が求められています。  
宇陀市独自の取り組みとして、新生児の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、出産祝い金を贈っています。  
また、多子世帯の子育て環境の充実を図り、少子化対策と児童福祉の充実を目的に、「トリプルチルドレン応援給付金」を、小学1年生・中学1年生を養育する世帯に「ぴかぴか1年生応援給付金」を支給しています。



## 取り組み事業の一例

### 「ファーストバースデー事業」

絵本を介した親子のふれあいを深め、幼児期から本に親しむ習慣が育まれるよう、1歳の誕生日を迎えるお子さんに、誕生お祝いカードとともに絵本を贈呈します。



**すべての子育て家庭への支援**  
子育て支援センターは、主に就園前の児童および保護者を対象に、地域において親子の交流を促進する場を提供するとともに、親子教室、子育て等の相談、情報提供、講習会等の実施、親子サークル活動の支援等を実施します。

## 各種助成・手当

就学援助や児童扶養手当など、経済的負担を軽減することで、児童の就学を支援し、安全で豊かな教育環境を整備します。  
すべての子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもが健やかに育成される環境を整備します。

## 子どもへの支援（学習の支援・食の確保・居場所づくり）

昨年6月、国は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を改正し、宇陀市においては、本計画に貧困対策計画を盛り込み、一体の



## 取り組み事業の一例

### 「子どもの学習支援事業」

市の委託事業として、「寺子屋うたの」の皆さん（元教員等のボランティア）が、毎週土曜日の午後、市内の小学生を対象に学習教室を開催しています。



学習支援ボランティアの皆さん

ものとして策定しています。  
新規事業としての、「子ども食堂」等の地域の取り組みが、子どもにとって安心できる居場所となり、身近な地域のなかで子どもを見守り・支えることができる環境づくりが推進されるよう、地域における子どもの居場所づくりの取り組みを応援します。

# 5 子どもへの貧困対策・ひとり親家庭への支援

# 2 子どもの安全確保

## 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもたちが安全に過ごすことができるよう、園児、児童、生徒への啓発・指導を行うなど、地域における子どもの安全を確保するための活動を推進します。

## 子どもを犯罪などの被害から守るための活動推進



関係機関との連携が図られるよう、ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携、協働して、支援や交通安全教室や防犯教室などの教育を行い、安全・安心な地域づくりを推進します。

## 取り組み事業の一例

### 「こども110番の家」や「防犯ブザー」

子どもが外出時に危険を感じたときなど助けを呼べる家を旗により表示する「子ども110番の家」や、小・中学校の新入生および転校生に、防犯および安全対策のための防犯ブザーを配布し、防犯意識の向上と対策の充実を図ります。



その他にも、学校、家庭、地域、事業所（コンビニエンスストア等）の協力のもと、地域全体で青少年の非行防止の啓発や見守り活動に取り組み、青少年健全育成事業を推進します。

# 3 子どもの人権尊重と権利意識の推進

## 人権教育の推進

自分や人を大切にし、かけがえない存在であることを感じる経験を増やすことで、自尊感情を育みます。  
各保育園、こども園、幼稚園、小・中学校での人権教育や、小・中学生を対象とした、家庭、学校、地域の連携協力により人権学習や異文化学習等の様々な体験活動を通して、社会性を培うとともに、人とのつながりの大切さを学ぶ、「学校地域パートナーシップ事業」等も行います。



## 取り組み事業の一例

### 「家庭児童相談員の充実」

子育てで困ったり、悩んだり、迷ったりのために、市役所 こども未来課内に専門職による家庭児童相談を実施し、子育てに関する幅広い相談に対応します。

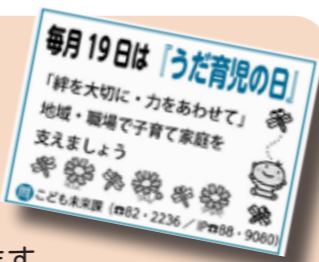
## 児童虐待防止対策の充実

要保護児童対策地域協議会では、虐待の予防や、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見、適切な保護の協議を行います。  
また、児童虐待の未然防止に向け啓発を行い、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校の健康相談、健康診査など、あらゆる機会における児童虐待の早期発見や民生児童委員等関係機関と連携した支援、対応を行います。

## 毎月19日は「うだ育児の日」

未来を担う子どもたちはまちの宝であり、すべての子どもたちが、豊かで健やかに成長することは私たち宇陀市民の願いです。市では、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを目指しています。

- 【育児の日には】**
- ・ 早めに帰宅し、家族そろって食事をしましょう
  - ・ 子育て中の仲間が気兼ねなく退社できるよう声かけしましょう
  - ・ 19日をノー残業デーや年休取得の日として積極的に推進しましょう
- 【その他】** 広報うだには、毎月「うだ育児の日」の標語を掲載しています。(P32 参照)



## 子育て情報誌「すくすく」

これから子育てする方や、就学前のお子さんの子育てをしている方を対象に、市の様々な制度やサービスなど、子育てに役立つ情報を紹介しています。子育てカレンダーやお出かけ情報、その他各種助成や手当、相談、支援など、幅広い情報を掲載しています。

**【配布場所】** 市役所 子ども未来課  
※ホームページからも見るができます。



子育て情報誌すくすく 検索

## 子育て相談窓口

子育てで困ったり、悩んだり、迷ったりしたときは、市役所子ども未来課「子育て相談窓口」へご相談ください。家庭相談員（保育士・社会福祉士）が、子どもに関すること、ご自身に関することなど、様々な相談をお受けしています。

- 【対象者】** 18歳未満の子どもの子育てに関わる方  
**【相談方法】** 窓口の相談のほか、電話や訪問相談も可能  
**【受付時間】** 月～金 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）  
**【相談窓口直通】** 82-3250（子ども未来課内）



佐藤相談員 吉岡相談員

## 子ども・子育てに関する問合せ先

お問い合わせ先	ダイヤルイン	I P 電話	お問い合わせ先	ダイヤルイン	I P 電話
子ども未来課	82-2236	88-9080	保険年金課	82-3672	88-9086
子育て支援センター	84-9925	84-9925	教育総務課	82-3973	88-9259
中央保健センター	92-5220	88-9175	生涯学習課	82-3975	88-9364
介護福祉課	82-3675	88-9088	人権推進課	82-2147	88-9077
健康増進課	82-3692	88-9087	学校給食センター	82-3784	-
厚生保護課	82-2221	88-9079	社会福祉協議会	84-4116	88-9202

# 6 障がいのある子どもへの支援充実

### 発達に関する相談

乳幼児期から早期支援につなげるための情報提供や相談窓口の充実、適切な療育を受けられる体制の整備、家族への支援、地域支援など、幅広く成長段階に応じた切れ目のない支援を行います。

### 療育・特別支援教育の充実

障がいや発達に心配がある子どももひとりの子どもとして尊重されて成長し、身近な地域の中で育まれることが大切です。そのため、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮と専門的な支援を提供していくことが必要です。



### 取り組み事業の一例

#### 「こあら教室」

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携しながら、発達などに心配がある子どもの基本的な生活習慣、集団生活への適応について、保育士が小集団で指導します。また、保護者の相談や交流の場を提供します。現在は、社会福祉協議会に委託し、大宇陀保健センターで開催しています。



社会福祉協議会 辻本

また、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが自分らしく主体的に生活を送ることができるよう、各専門機関が連携しながら、学校、地域において共に学ぶ機会の充実や環境づくりを推進します。

# 7 子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）への支援

### 育児休業利用の促進

育児休業制度は女性の取得は進みましたが、男性の取得率は依然として低い状況が続いています。性別に関わらず仕事と生活、子育ての調和を目指すよう、家庭、企業や地域に対して啓発活動をすすめていく必要があります。



### 子育てと仕事の両立

女性の就業率が向上し、働き家庭が増えるなかで、子

### 取り組み事業の一例

#### 「男女共同社会の必要性の啓発」

宇陀市男女共同参画計画にもとづき、仕事をしながら子育てをすることへの理解と支援の必要性についての啓発を行います。

子どもを安心して預けられる教育・保育施設を確保することは重要です。また、子育て家庭の働き方、環境や価値観が多様化しており、ニーズも多様化しています。このため、多様な働き方にあわせて柔軟に利用できる子育て支援事業の充実や教育・保育施設の充実に必要があります。仕事と生活、子育ての調和をすすめるためには、職場や地域の理解や協力が不可欠です。男女が互いに人権を尊重しつつ、子育ての責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、共に子育てに取り組むことができる社会の実現を目指します。